

2020年度事業報告書

もくじ

	ページ
はじめに	1
1 児童の処遇	2
(1) 入所児童数	2
(2) 月別保育日数	2
(3) 健康管理と保健指導	3
(4) 各クラスの保育報告	4・5・6
(5) 実施行事	7
(6) 食事	7・8
(7) 安全管理	8
(8) 保護者に向けて	9
2 職員の処遇	9
(1) 異動	9
(2) 健康管理・福利厚生	9
(3) 職員会議	9
(4) 研修	10
3 施設管理	10・11
4 特別保育事業	11
5 理事会	12

はじめに

昨年度は、未知のウイルスへの対応に追われた1年でした。

4月になったとたんに緊急事態宣言が発令され、きちんと対応を考える余裕もないまま、多くの保護者に登園の自粛をお願いすることになりました。そして同時に殆どの職員がテレワークになりました。本当なら、新入園児は保育園に慣れ、進級児は新しい環境に慣れ、担任も少しずつ子どもへの理解を深め、保育の見通しが持てるようになっていく貴重な4月と5月は失われてしまいました。

理事会でも職員内部でも対面での打ち合わせが出来ない日が続きましたが、この状況の中で何をすべきなのかを限られた条件の中で考え合いました。登園してきている子も、登園出来ない子も、そしてその家庭も、それぞれ計り知れない苦労や心労がきっとあり「そこにしっかり寄り添える保育園でありたい」との思いで出来ることを話し合い、様々な働きかけを行いました。

園便りやクラス便りの郵送や配布、お見舞いのお手紙や電話、そして職員の読み聞かせやリズム・手遊びなどの動画配信など、少しでも育児の助けになりたくて取り組んできました。

また、それぞれの家庭の状況がある中で画一的な一律の登園自粛要請にならないように、深刻な状況にある家庭には、個別に話しをする場を設けたり、数時間の登園を提案するなどの柔軟な対応も行いました。また、その中で登園せざるを得ないお子さんにご家庭へのフォローが薄くなることの無いように、切ない思いをさせてしまうことの無いような配慮も意識的に行いました。

緊急事態宣言下という特殊な環境だからこそその保護者支援と共に、手作り遊具づくりや裁縫、牛乳パックの椅子や布団カバー、文献を読んだ自主研修など、今後も園の財産になるものをそれぞれの職員の創意工夫で生み出しました。

そして、ほとんどの子が登園出来るようになった6月から、全クラスで「育児担当制」の保育を柱にした保育を2019年度からの流れを受けて行いました。“遊びへの意欲を妨げない時間の流れ”と“丁寧な関わり”“安定した愛着関係”を意識して取り組みを始め、目指したい保育を試行錯誤で積み上げていきました。担当児との向き合い方や言葉の掛け方、入退室の順番や遊びの援助の仕方、環境の作り方など、職員間で指摘しあったり認め合ったり、文献に答えを求めながら頑張った1年間でした。

課題も色々残りましたが、子どもたち一人ひとりに愛情を注ぎ、丁寧に向き合った結果は、子どもたちの姿に現れたことを皆で確認しあいました。この園では3歳児以降の姿が見ることが出来ませんが、良質な“愛着関係”と“遊びの保障”の中で得た力が、今後実を結んでいくことを信じたいと思います。

コロナ対応のために制限せざるを得ない活動もたくさんあり、多くの行事を中止または縮小してきましたが、「子どもたちのために最善の生活を」との思いで、コロナに負けない日常をつくってこれたと自負しています。その日常を維持するために、これまで以上に感染防止対策に取り組み、玩具や建具、備品の消毒、細めな洗濯、職員を始め、保護者や園児の検温や健康確認なども毎日欠かさず行ってきました。

密を避ける工夫を行いつつ、保育園体験や育児体験などの子育て支援の取り組みや、保育人材育成のための保育実習生の受け入れも行ってきました。形を変えて、クリスマス会や卒園式などの行事も行いました。

また、教材や遊具の充実のため、新規の購入や入れ替えも行いました。

今後も、理事、職員とで、あずさわ保育園の良さや課題を話し合い、認識を深め合う場を持ちながら、より良い保育園を目指していきます。山積みの課題にきちんと向き合い改善させつつも、これまでの歩みやあり方に自信と誇りを持ち、今後も更なる発展と改善を目指して歩んでいきたいと考えます。

1 児童の処遇

(1) 入所児童数

	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	5	3	3	3	3	2	3	5	5	5	5	5	5
1歳児	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
2歳児	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
合計	19	17	17	17	17	16	17	19	19	19	19	19	19

*4月から7月まで0歳児が充足せず、また5月は1歳児も欠員がでた。

*年間入所児童のべ215名

(2) 月別保育日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日数	24	23	26	25	25	24	27	23	24	23	22	26

年間保育日数 292日(但し土曜保育の実績がなかった日数が内13日・登園自粛要請中の土曜日)

(3) 健康管理

次の点に留意して取り組んできた。

① 日常養護・健康管理

温湿度や衣服の調整を細やかに行い、また室内の換気や水分補給も頻回に行い、児童の健康維持に心がけた。加湿機能付き空気清浄機を各保育室に設置したり、濡れタオルやスプレーなどを頻回に行い、空気清浄や湿度管理にも留意した。

② 病気の予防と早期発見

児童に日常的に丁寧に関わる中で、職員と良好な信頼関係を築き、ちょっとした体調の変化に速やかに気づくことが出来るように心がけた。

また毎朝の視診を丁寧に行い、保護者から家庭での児童の様子を細かく確認した。必要に応じて、戸外遊び時の配慮や給食の内容など、柔軟な対応もするとともに、その時々保育園内で発生している感染症やその主な症状や留意事項などを、掲示板等に貼りだすとともに、登降園時直接話すなどして保護者への注意を促した。

園児と保護者、職員の入室前の検温とアルコール消毒を徹底し、熱の有無と体調チェック表の記入も毎日行うことで感染症などの疾病の早期発見と予防に努めた。

保護者の保育室内への入室は朝のみに制限し、入室にあたってのお願い事項を伝え徹底した。

園児、職員、保護者ともに、入室前や水分補給時、給食前などこまめに手指を洗浄(または消毒)し、感染予防に努めた。

③ 安全と事故防止

室内外の危険個所の点検と整備を日常的に行った。

防火管理責任者の指揮のもと、毎月避難訓練を行った。様々な時間帯に行うという計画のもと、職員が少なくなる夕方や朝にも数回行った。

昨年度行えなかった不審者訓練を行った。問題点を出し合って新たに計画に加えるなどの改善を行った。

④健康増進と保健指導

感染症対策に留意しながら、何でも美味しく食べられる給食と食育に心がけた。

きちんと衣服を整える、鼻水が出たら鼻をかむ（職員に訴える）などの習慣が身につくように日常的に職員が細やかに身の世話をし、指導を行った。戸外を歩くときのルールを日常的に指導した。

⑤環境衛生

温湿度の管理や室内、および調理室等の衛生管理に心がけた。

清掃消毒担当を決め、遊具の清掃と消毒、室内備品等の清掃や洗濯を毎日すべて行えるよう体制の強化も行った。

冬期、暖房を使用する時期に室内が乾燥するのを防ぐために、加湿器に加えて、濡れタオルを室内に設置したり、スプレーでの噴射を行うなどの工夫と共に、加湿器付き空気清浄機(新型コロナ対策予算で購入)を2台と加湿機1台を稼働させた。

年間実施保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児組(月1回) 1.2歳児(年1回) 5月
身体測定	全園児(月1回)
歯科健診	全園児(年1回) 9月

(4) 各クラスの保育報告

①つばめ組（2歳児）の保育報告

以下の保育目標のもと、一年間保育を行った。

- ・一人ひとりが安心して園生活をおくり、充分に自己発揮できるようにする。
- ・担当保育者との安定した関わりを通して、基本的な生活習慣の自立を目指し、身の回りのことを自分でしようとする気持ちをもつ
- ・保育者の仲立ちにより、友だちと関わって遊ぶ楽しさを知る
- ・自分の思いを言葉や行動で表現できるようになる
- ・葛藤体験を味わいながら、少しずつ気持ちのコントロールができるようになる

自己主張や自分のこだわりが強く、落ち着いて遊び込めない姿が多い子ども達だった為、個々の気持ちをしっかり受け止める事を基本に、友だちとの関わり方や遊び方を繰り返し伝えていく事を特に大事にして保育してきた。担任間で玩具の種類、配置の仕方、子ども達への声のかけ方、遊びでの関わり方、担任間の動き方等々を学習し実践してきた。すぐには上手くできないことも多く、悩むことも多かったが、繰り返し自分たちの保育の仕方を振り返り、見直しながら実践し続けてきた。

じゃれ合い遊びが多く、そこからトラブルに発展することが目立つ子ども達だったが、ブロックや線路での遊び方を覚えると、自分から作って楽しむようになり、色々なイメージを膨らませて作って楽しめるようになった。友だちが組み立てたブロックを見て、真似して作ろうとする姿や、数人が一緒に一つの物を作り合う姿が見られるようになった。友だちとの関わりでは、すぐに友だちを叩いてしまう姿や大声で自分を主張し合う姿など、子ども同士の自己主張のぶつかり合いが多く見られた。その都度、子ども達の気持ちに寄り添い、丁寧に気持ちを聞くようにしてきた。自分がしっかり受け止めてもらえる経験を積み重ねてきたことで、友だちの思いにも気づけるようになり、少しずつ自分の気持ちに折り合いをつけられるように変化してきたのは嬉しい。自分の遊びや友だちと一緒に遊ぶのが充実していく中で、玩具を大事に扱う姿も増え、子ども達から片付けをする姿も見られるようになってきた。そんな中で、自分の思いが上手く表せずに友だちとのトラブルが目立ったF児。行動の裏にある気持ちに寄り添うと共に、F児が自信を持って友だちの中で楽しく過ごせるように担任間で対応を検討し実践してきた。自分の思いが通らなかった時に衝動的な行動が多かったF児だが、少しずつ友だちの気持ちにも気づけるようになり、楽しく遊べる時間が増えてきた。それでもF児の課題は最後まで残り、十分な対応ができていたのかと振り返りたい。公園で集団遊びを繰り返し楽しんできた。子ども達から〇〇やろうと遊び始める姿が見られ、みんなで遊ぶ楽しさを味わうこともできた。今まで一緒に遊ぶことが少なかった友だちとも関わって遊ぶようになり、お互いの名前を呼び合い遊ぶ姿が変わってきた。コロナ禍だが、やり方を工夫することで調理保育、遠足を実施できた。調理保育を何度も経験することで、ままごと遊びがより充実でき、遠足の体験がごっこ遊びの発展に繋がった。

生活面では、トイレに行くことを嫌がる子ども達が多く、着脱では子ども達が自分でやろうとする気持ちにさせるのがとても難しかった。子ども達のやってみようとする意欲を引き出すために、楽しくできる工夫や声かけを考えたり、時には時間をかけて待ってみたり等、試行錯誤しながら取り組んできた。後半には自分から進んでトイレで排泄でき、保育者が見守るだけで着脱できる姿になったのは嬉しい。

全家庭に保育参観をしてもらえた。普段は保育園に来ることがない父親が参観する家庭も多く、園での姿を見てもらい、話をする機会が持てた。個人面談も決まった時期だけでなく、必要に応じてじっくり話す機会を作るようにしてきた。特に子ども同士のトラブルや登園をしぶる子どもの姿に悩む保護者には、すぐに対応を心がけた。クラス懇談会では、友だちとの関わり方の姿をビデオで見てもらい安心感に繋がるようにし、少なくなった保護者同士の交流が充実できるようにした。クリスマス会が中止になった代わりにクラス交流会を計画したが、緊急事態宣言と重なり中止にせざるを得なかったのはとても残念だった。

②あひる組（1歳児）の保育報告

以下の保育目標のもと、一年間保育を行った。

- ・一人ひとりの生理的欲求や自我の芽生えを大切にしながら、いろいろな甘えを受け止め、情緒の安定をはかり、自分の気持ちを安定して表すことができるようにする
- ・生活習慣（食事・排泄・着脱）を担当保育者と一緒にやりながら、やり方を伝え、自分でやろうとする気持ちが育つようにする
- ・手足をしっかりと使い、歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能や指先の動きができるようにしていく
- ・ひとり遊びを充分に楽しみながら保育者や友達に自分の思いを表現したり、関わって遊ぶ楽しさを知る
- ・自然物やまわりのものに興味を持ち、歩行や探索を楽しむ

ダウン症の加配児1名が進級した為、3人の担任体制（内2名が新しい職員）で行った。4、5月の登園自粛期間は全員が欠席となったが、週に1度は電話で様子を聞くと共に、家庭でできる簡単な遊びキットや自己紹介アンケートを元にクラス通信を配布し、休んでいても保育園と交流が持てるように取り組んできた。そのことで登園後も子ども達の様子をすぐに把握しやすく、新入児の保護者とも話しやすい関係をすぐに築くことができた。新入児の登園開始日が個々に大きくズレた為、しっかりその子を受け入れる体制を持つことができ、無理なく園に慣れることができた。部屋に体を動かして遊べるスペースや立ったまま車の玩具で遊ぶことができる場所を設定した。登園後自然に遊びに入っていく姿が見られ、好きな玩具で集中して遊んだ後は、気分を変えて体を動かして遊び、飽きると再び好きな遊びを探して自分の遊びに入っていく。そんな遊びの流れを作ることができた。ブロックの遊び方を繰り返し個々に伝えていった。単に長くブロックを繋げることから、四角に組めるようになり、中頃には自分で車を組み立てられるようになった。少しでも自分で作れるようになったことで、もっと作りたい、〇〇を作りたいと、積極的に子どもが自分から遊ぶ姿が見られるようになった。机上遊びのパズルも、やり方を覚えると積極的に自分から遊びだし、繰り返し楽しんでいった。保育者が楽しく遊ぶ姿を見せながら、根気強く遊び方を教えることで、子ども達はやり方を覚えていった。保育者が常に遊んであげるのではなく、子どもが自分から遊びたいものを見つけ、楽しむ姿に変化していくことができた。部屋で集団で遊ぶ機会がなくなった為、散歩先では積極的に追いかけてごっこやくすぐり遊びで、みんなで共感し笑い合ったり、リズム遊びをする機会を持つように心がけた。手をつないで歩けなかった子ども達も少しずつ保育者と手をつないで公園まで歩けるようになった。ダウン症児がいた為、最後まで散歩車は手放すことができず、その為子ども達は、少しでも歩くことに疲れるとすぐに散歩車に乗りたがる姿が多く見られ、この事は最後まで課題として残った。友だち同士の関わりでは、友だちを噛んだり叩いてしまう姿、全て自分の玩具にしたいと独り占めする姿、ダウン症児が繰り返し物を投げる姿などが見られた。その都度、子どもの行動の裏にある気持ちを受け止めることを心がけ、子どもと保育者との関わり方の見直しや振り返りをし、担任間の役割、動き等を確認し合ってきた。育児担当制保育を1年間やり続ける為、担任間で学習し合い実践してきた。遊びの場面で、自分の担当児との関わりばかりが多くなりがちなのを反省し合い、担当児以外の子ども達との関わりをより大事にしていくことを繰り返し確認して実践してきた。一人ひとりに丁寧に向き合う事と時間とのバランスの難しさ、子どもを次の行動に誘うタイミングや言葉かけの難しさ等を感じるが多かった。一年を通し担任間で迷いや悩みは沢山あったが、子ども達は生活に見通しを持ち、少しずつ自分のことを自分でやろうとする姿が増え、友だちの思いを受け入れたり、共感して一緒に遊ぶ姿が増えてきた。これは、自分の思いを丁寧に受け止めてもらえる経験を積んできたからこそその姿だと感じる。コロナ禍で保護者との交流が少なくなりがちだったが、クラス便りを活用し、保護者同士が育児の悩みを交流できるように工夫した。決められた面談以外にも必要に応じて個人面談を積極的に持つようにし、保護者の声にしっかり耳を傾けるように努めた。そのことが、子ども同士のトラブルや子育てに悩む保護者とも、子どもの成長を一緒に考え、喜び合える関係になれたことに繋がったと感じる。

③ひよこ組（0歳児）の保育報告

以下の保育目標のもと、一年間保育を行った。

【保育目標】

- ・甘えや要求を十分に受け止めていくことで、保育士との信頼関係を築く
- ・一人ひとりの生活リズムを大切にし、安定した生活を送る
- ・人との関わりの中で周囲の身近な物や言葉への興味関心を育てる

今年度はコロナ禍での保育となった。板橋区保育課からの登園自粛の要請もあり、また、育休明けや職場復帰を最大夏頃まで延長可能な措置もとられ、5人が揃ったのは半年遅れの10月であった。

そんな中でも、育児担当制を用いて「いつもと一緒に」「おだやかに丁寧な関わり」を年間を通して行ってきた。

一人ひとりの発達が著しい0歳児クラスでは、特定の大人との安定した関係が最も必要な時期であるがゆえ、心地よさをたっぷりと感じられることを大切にしてきた。

「心地よいうたをうたってくれる人」「たくさん語りかけ、笑いかけてくれる人」「おいしいご飯を食べさせてくれる人」「伝えたいことを分かってくれる人」など、安心できる大人として、一人ひとりの要求を探り、受け止め、かなえる。そんな繰り返しの中で信頼関係をしっかりと築いてきた。

日課の部分でも、食事では、エプロンをつける、口を拭く、を一つひとつついでいねいに伝え、着脱の介助の時のように、「ひとつひとつの動作に言葉を添える」を実践してきた。

子どもの落ち着きぶりや、子どもと担当保育士との信頼関係の深さ、子どもの自立の高さなどを見ても、担当保育士とフリー職員の連携のもとで「流れる保育」の実践と一体に「育児担当制保育」を取り入れたことは本当に良かったと思う。

環境面においては、0歳児クラスは出入りが3ヶ所もあり、大人の出入りによって子どもの集中を欠く場面が多々あった。職員への協力を促し、出入りを制限することにより、安定した環境のもと生活できるようになった。

コーナーを作り、少しゆったりとくつろぐ場所や、段ボールハウスに入ったり出たり、すべり台を出し斜面をよじ登ったり、戸外だけでなく室内でも“やりたい”がかなう探索活動を十分に保障できたと思う。人的環境においては、生活のあらゆる面で、やさしくていねいな言葉のやりとりを子どもの目線に立ち応答的にやってきた。

年間を通して、子どもたちに「ていねいな働きかけ」を毎日できたことは良かった。

介助、援助されながらも、自分でやろうとする意欲を大事にしながらかみ立てていくことの重要性、喃語や指さしや表情での子どもの思いを受け止め、子どもが安心してすごせるような関わり方、このような関わり方の繰り返しの中で、子どもが心地よさを感じながら生活できたことは何よりで、またその、ていねいな働きかけにより、今獲得している力を存分に発揮できていて、子ども主体の生活が出来ていれば、ゆっくりでも力がついてきていることを実感できた。

また、三項関係の成立の発達にも、担任間で、学習と関わり方を共有できたことは良かった。

0歳児は途中入所の受け入れも多く、日加や離乳食などの状況も日々変化するが、都度、担任と話し合いをもち、決め直し、フリー職員や調理担当職員にも、抜けることなく周知させていくことに努めていった。また、外部から保育を見てもらう機会があり、このクラスの子どもの様子や担任の動きを評価してもらった。これからの「ていねいな保育」を続けていく指標となり、確信できたことは自信にもつながった。

(5) 実施行事

月日	行事名
5月1日	子どもの日ランチ
7月7日	七夕ランチ
10月1日	お月見団子クッキング(2歳児)・お月見ランチ
10月13日	2歳児遠足(城北交通公園)
11月13日	七五三ランチ
11月7日	つばめ組保育懇談会
12月24日	クリスマス会ランチ・クリスマス会
2月3日	節分のつどい・節分ランチ
3月3日	お雛様ランチ
3月13日	卒園式
3月18日	入園説明会
3月23日	お別れ園外保育

(6) 食事

① 目標『しっかり食べる子に育てる』『食に関心を持ち、食事を楽しめる子に育てる』を念頭に置き、毎日の心にも体にも美味しい食事に心がけた。

薄味、和風献立を心がけつつ、年度当初は、新入園児が保育園給食に馴染みやすいように、家庭で食べたことのあるような洋食を少し多めに取り入れた給食を提供した。

また、小規模園の良さを最大限に生かし、園児の体調に合わせた献立の変更等、柔軟な対応も行った。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がけた。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを行った。

② 栄養管理

パソコンソフト「わんぱくランチ」により、毎日の献立の栄養計算、保健所への月報の提出(年2回)を行った。また、あずさわ保育園の献立を「わんぱくランチ」に保存した。

園児の成長曲線を「わんぱくランチ」ソフト入力し、管理を行った。

③ 食育

毎月…予定献立表の配布(幼児食・完了食・離乳食)を行った。

給食日より…あずさわ保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、月1回発行した。

会議・打合せ…0歳児は月1回の担任会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立について話し合い、必要な内容を給食職員に伝えた。また、月1回の職員会議では、給食職員も一緒に、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んできた。また、給食職員会議を月に1回持ち、栄養士と0歳児担任も同席するなどの工夫もしながら行った。

展示食…玄関にその日の給食の見本を展示した他、産地の掲示や季節の野菜の展示も行なった。

玄関にミニ情報の掲示…送迎時に保護者が読めるように、玄関に掲示コーナーを作り、月に数回タイムリーな情報を更新させながら掲示した。

④ 衛生管理

衛生チェック表と調乳者チェックシートを作成し、毎日衛生項目にそって確認してきた。

調理員、調乳者、正規職員の細菌検査(毎月1回) 調理室・乳児調理室の掃除、カウンター清掃(毎日)、

冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管した。原材料・調理済み食品の保存（2週間）を行った。

⑤栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）をもとに献立を作成し、提供を行った。

⑥離乳食に関して

「離乳の基本」に沿って、個人差を考え、無理のない離乳を進めた。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後、6ヶ月間は、おやつの一品に具だくさんの汁物をつけて、栄養の補填をした。

<離乳食の進め方>

食べ易い形で…子どもの状態にふさわしい形で与え、手づかみ食べを十分に促し、しっかり噛める子どもに育つよう進めてきた。

栄養と食品のバランスを考えて…準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせ、バランスよく提供してきた。

アレルギーをおこしやすい卵については、保育園では基本的には使用しない献立にし、最初の提供は自宅で行ってもらうようにした。

薄味で…調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理した。塩分計の使用を積極的に行うことで、より確実になった。

安全に…「喫食表」を使用し、食べたことのある食品を園が把握した上で給食をより安全に提供できるように徹底してきた。3月の新入園児説明会で新入園児保護者に「喫食表」を渡して説明をした。

<アレルギー児対応>

2020年度は、個別の対応が必要なアレルギー児はいなかったが、「食物除去・代替え食」を、それぞれの子どもの症状に対応して行う手順は整えていた。

⑦調理保育…感染症対策や衛生管理に留意しながら、各年齢に相応しい取り組みを複数回ずつ行った。

2歳児クラスの、ホットケーキやカレーライス、けんちんうどんなどの調理体験に加え、0歳1歳クラスにおいても、果物を目の前で切り分ける、ホットケーキを焼いて見せる、などの体験も行ってきた。

(7) 安全管理

交通安全教育（毎日のお散歩の中で）を行った。

非常災害時の避難訓練（年12回）を行った。

引き渡し連絡訓練を行った。

4月24日	避難訓練	火災
5月25日	避難訓練	火災 地震
6月25日	避難訓練	火災
7月28日	避難訓練	火災 地震
8月25日	避難訓練	火災
9月28日	避難訓練	火災 地震
10月26日	避難訓練	火災
11月25日	避難訓練	火災 地震
12月28日	大規模地震発生 引き渡し訓練	地震 火災
1月31日	避難訓練	火災 地震
2月25日	避難訓練	火災
3月25日	避難訓練	火災 地震
12月22日	不審者訓練	不審者
12月13日	不審者訓練・志村警察署立ち会い	不審者

(8) 保護者にむけて

* 保育参観

保育参観は緊急事態宣言中を除き1年中オープンとし、保護者の参加を受け入れることにしている。ただ実際には自ら申し込んでこられる家庭は少ないので、こちらから声をかけて日程を調整して、全世帯に参観してもらった。参観しやすい状況をこちらから積極的につくったことで参観のハードルが下がり、好評だった。当日は変装して「他園の赤ちゃんの先生」という設定でクラスに入ってもらい、子どもたちに気付かれることなく楽しんで様子を見てもらうことが出来た。また、感染に留意したうえで、給食の試食もしてもらった。

* 保護者懇談会

6月のクラス懇談会と、9月の交流懇談会はいったん中止にし、全クラスで秋以降にクラス別懇談会を再度計画した。しかし、2歳児つばめ組のみ11月に実施できたが、1歳児あひる組、0歳児ひよこ組は、緊急事態宣言の再発例のため中止となってしまった。

* お知らせ

- ・園だより毎月1日に発行した。
- ・クラスだより年10回以上発行した。
- ・保健だよりは園便りの中にコーナーを設けて発行した。
- ・献立表(離乳食・幼児)毎月前月末に1回発行した。
- ・給食だより年間12回発行した
- ・その他 随時必要な情報を発信した。

2 職員の処遇

(1) 異動

【採用】

■■■■ (短時間正規保育士・2020年4月より)

■■■■ (常勤パート保育士・2020年4月より)

■■■■ (正規保育士・2020年10月より)

【退職】

■■■■ (2020年5月31日をもって退職)

(2) 健康管理・福利厚生

- ・年1回被服費の支給。
- ・各クラス(給食室・フリー職員グループ含)への会議費用補助。
- ・健康診断(生活習慣病予防検診) 年1回(12月1月)
- ・細菌検査 年12回(正規職員全員、給食、0歳児担任、調乳担当者)
- ・インフルエンザ予防接種費用の補助を行った

(3) 職員会議

- ・新型コロナ感染拡大期はリーダー職員会議を職員会議に変えて実施した(年12回程度)
 - 年間計画会議 1回
 - 中間総括会議 1回

【修繕・改修】

- ・エアコン基盤交換 ドレイン管移動工事（0歳児室）
- ・LED照明配線取付工事（事務室フリースペース）

【感染対策用品・衛生用品】

- ・検温モニター1台
- ・熱風殺菌庫
- ・非接触体温計
- ・手指自動アルコール噴霧機
- ・他

*職員休憩室・更衣室、事務室として、保育園の上の階の302号室を借り上げているが、2階部分に空き部屋が出たことを受けて、203号室への引っ越しを行った。

階が1つ下がり保育園部分と近くなったことで、休憩や事務の際の移動、事務保育用品の出し入れがスムーズになった。

(3) 災害対策

*避難訓練

毎月1回行った。

*防災設備の点検

年2回行った（内、届け出1回）。

*非常食糧の備蓄

非常食（アルファ米、レトルト食品15人分）と、保存用水1.5ℓ×6本と、紙おむつ2袋、生理用品などの備蓄品の点検を行い、保管場所は号室に保管した。

4 特別保育事業

(1) 地域活動推進事業

*地域交流行事

恒例の夕涼み会は中止になった。

*小中高校生保育体験

1日1人以内を原則に、小中学生や高校生（主に卒園児）が、子育てや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう場作りを行った。参加者には貴重な体験ができたと言ってもらった。

*保育園体験

地域の子育て世帯に掲示板やチラシなどで呼びかけを行い保育園の生活を親子で体験してもらう取り組みを行った。保育園への入園を考えている世帯中心に親子で保育園での遊びを見学したり、うた遊びや赤ちゃん体操の体験をしてもらい、とても好評だった。

*新米パパママ育児体験

地域の妊婦さんや生後6か月未満の赤ちゃんのいる世帯に呼びかけ、育児を体験してもらう取り組みを行った。赤ちゃんマッサージや離乳食の味見、0歳児期のおもちゃの紹介など、具体的な育児の手助けやヒントになるような工夫をして、とても好評だった。

*保育実習生の受け入れ

文教大学の保育学生さんが、保育実習を行った。

乳児の保育体験は初めてだったこともあり、「とても貴重な体験になった」と喜んでもらった。

秋津市の「空飛ぶ三輪車保育園」の保育士さんが2人、実習を行った。自園とはまた違った保育内容が新鮮だったこと、育児担当制保育を初めて体験したことがとても勉強になったとの感想をもらった。

5 理事会

理事会活動報告

*新型コロナウイルス感染症蔓延により、対面での理事会は行えなかった。

6月12日(金) 定例リモート理事会

10月12日(月) 定例リモート理事会

2月15日(月) 定例リモート理事会

上記活動の他に [] と [] の打合せは随時行った。

最小限の活動になってしまったが、保育園の現況報告を受け必要な問題を話し合い、改善に努めてきた。

令和2年度(2020年度)

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

活動計算書

貸借対照表

財務諸表の注記

財産目録

NPO法人たち あずさわ保育園

法人名: NPO法人たち あずさわ保育園

活動計算書

令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 運営費		52,006,160
2. 補助金		9,423,590
3. 保育料		4,654,940
4. その他収益		
受取利息		467
雑収益		110
経常収益計		66,085,267
II 経常費用		
1. 事業費		
(1)人件費		
給料手当	22,472,215	
賞与	8,955,880	
非常勤給与	15,233,581	
非常勤賞与	2,247,564	
法定福利費	5,579,244	
退職給付費用	1,115,000	
福利厚生費	366,135	
人件費計	55,969,619	
(2)その他経費		
研修費	32,400	
消耗品費	185,913	
地代家賃	4,492,799	
水道光熱費	536,883	
給食費	1,499,599	
保健衛生費	412,011	
保育材料費	216,197	
事業雑費	157,980	
その他経費計	7,533,782	
事業費計		63,503,401
2. 管理費		
(1)人件費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
旅費交通費	156,304	
消耗品費	568,621	
印刷製本費	249,018	
修繕費	301,191	
通信費	168,189	
会議費	152,000	
支払手数料	460,400	
損害保険料	72,638	
水道光熱費	62,668	
管理諸費	1,017,500	
諸会費	36,800	
賃借料	237,600	
新聞図書費	220,000	
租税公課	668	
雑費	415,115	
雑損失	50,000	
その他経費計	4,168,712	
管理費計		4,168,712
経常費用計		67,672,113
当期正味財産増減額		△ 1,586,846
前期繰越正味財産額		9,375,946
次期繰越正味財産額		7,789,100

法人名: NPO法人たち あずさわ保育園

貸借対照表

令和 3年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7,650,273		
未収入金	1,239,980		
流動資産合計		8,890,253	
2. 固定資産			
敷金	90,000		
長期前払費用	28,875		
固定資産合計		118,875	
資産合計			9,009,128
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	623,670		
預り金	596,358		
流動負債合計		1,220,028	
負債合計			1,220,028
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		9,375,946	
当期正味財産増減額		△ 1,586,846	
正味財産合計			7,789,100
負債及び正味財産合計			9,009,128

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針
財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正
NPO法人会計基準協議会)によっています。

法人名: NPO法人たち あずさわ保育園

財産目録

令和 3 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
手許現金	27,345	
普通預金 東京信用金庫志村支店	3,714,576	
普通預金 東京信用金庫志村支店	2,408,352	
定期預金 東京信用金庫志村支店	1,500,000	
未収入金		
板橋区感染症予防対策事業補助金	832,000	
板橋区年度末公定価格調整分	392,730	
職員休憩室退去精算金	12,450	
職員住民税徴収漏れ	2,800	
流動資産合計		8,890,253
2. 固定資産		
敷金		
職員休憩室 ハイムアズマ203号室	90,000	
長期前払費用		
職員休憩室 ハイムアズマ203号室保険料	15,750	
職員住居 大谷ロコーポ202号室保険料	13,125	
固定資産合計		118,875
資産合計		9,009,128
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
社会保険料 事業主負担分(3月給与)	363,232	
正規職員3名 時間外手当(3月分)	73,969	
給食材料費等 小原青果店他5件	186,469	
預り金		
社会保険料 個人負担分(3月給与)	393,690	
住民税	141,700	
源泉所得税	60,968	
流動負債合計		1,220,028
負債合計		1,220,028
正味財産		7,789,100

2020年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人たち

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- 各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○(理事) 監事	ワダ ユウ	和田 悠	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
2	○(理事) 監事	ニシムラ アキコ	西村 章子	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	○(理事) 監事	ナカガワ ユリコ	中川 ゆり子	2020年5月15日 ～ 2021年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	○(理事) 監事	メグロ アキ	目黒 亜紀	2020年5月15日 ～ 2021年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	理事・○(監事)	ミナグチ トシエ	水口 利枝	2020年5月15日 ～ 2021年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

社員のうち10人以上の者の名簿

令和3年 3月 31日現在

特定非営利活動法人 たっち

	氏名	
1	和田 悠	
2	西村 章子	
3	中川 ゆり子	
4	目黒 亜紀	
5	松元 郁子	
6	春日井 明美	
7	藤原 さおり	
8	本田 智子	
9	金子 恵子	
10	松栄 優子	
11	水口 利枝	
12		